

## 平成27年度 包括的に取り組む事項の取組状況

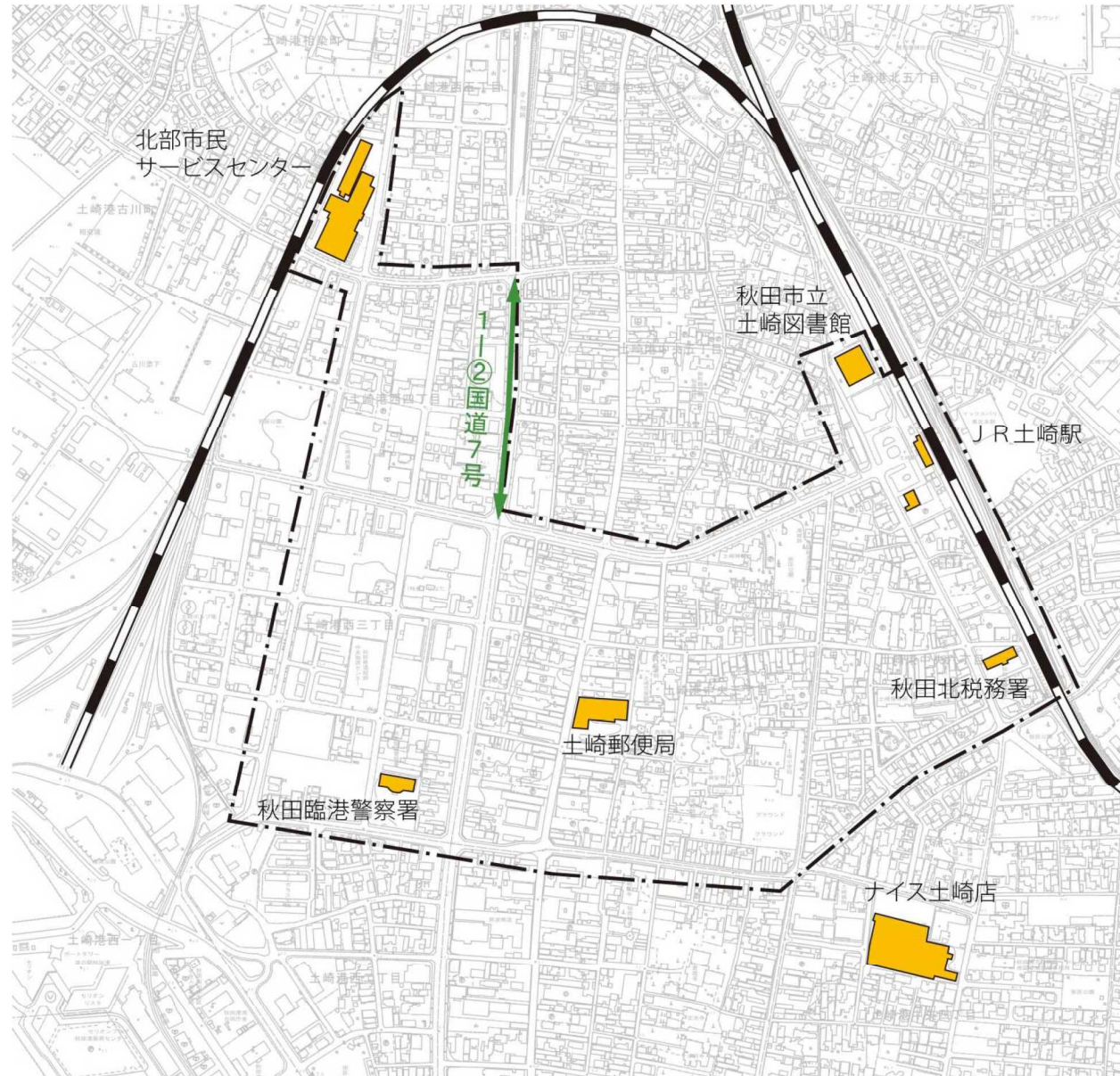
## 1 公共交通事業

実施主体	取組内容	取組時期			取組状況	具体の取組内容
		短期 (~H25)	中期 (~H27)	長期 (~H32)		
JR	旅客施設におけるバリアフリー化設備の検討				一部箇所 で実施済	平成27年度は新設なし
	バリアフリーに対する理解促進のための社員教育・訓練の実施				継続的に 実施	サービス介護士講習会等を通じて社員教育・訓練を実施
秋田中央交通	バス車両の低床化 (ノンステップバスを基本に、車両の低床化を図る)				継続的に 実施	ノンステップバスの導入 平成27年度5両 (平成23年度2両 平成24年度10両 平成25年度6両 平成26年度4両)
	バス時刻表の一部点字表示				実施済	平成25年度 秋田駅西口バスターミナル停留所に点字表示
バス協会	バス乗務員教育				継続的に 実施	平成28年2月10日 会場：ユースパル 80名参加 秋田県福祉政策課作成のバリアフリーに関する資料を配布して研修を行った
	案内人等職員教育				継続的に 実施	
	バリアフリー化推進の広報、啓発				継続的に 実施	平成27年9月12日 会場：アゴラ広場 東北運輸局秋田運輸支局・バス協会・バス事業者と共同で「第20回秋田バスまつり」 を開催し、高齢者、障がい者の疑似体験を通じた心のバリアフリー社会を目指すことを 目標としたバリアフリー教室を実施
秋田中央交通	わかりやすいバスマップ作成および配布、 幹線バスのバス停での掲示				実施済	平成23～25年度 市内2か所にバスマップ付きのバス停を製作
秋田中央交通 秋田市	バス路線・系統の記号や番号統一化による わかりやすいバス路線・系統表示				実施済	平成23年10月1日から、路線バスの行き先表示に番号を表示
秋田中央交通 秋田市	バス停へ上屋およびベンチの整備等				一部箇所 で実施済	平成27年度は新設なし
秋田中央交通 秋田市	バスのゾーン制料金等の導入によるバス運賃支払いの単純化				一部路線 で実施済	中心市街地循環バス「ぐるる」を、平成24年7月21日から実証運行し、 平成25年4月1日から本格運行。 (午前9時から午後5時までの間、おおよそ20分間隔で、1日に21本運行。 運賃は乗車1回につき100円(小学生以下は無料))。
秋田中央交通 JR 秋田市	中心部のバス路線や鉄道へのスムーズな乗り継ぎの確保 ・中心部バス路線や鉄道と郊外部の代替交通のスムーズな乗り 継ぎを確保するためのダイヤおよび乗り継ぎ地点の調整 ・中心部のバス路線や鉄道と郊外部の代替交通の乗り継ぎ拠点 整備				継続的に 実施	平成26年10月に、マイタウン・バス南部線雄和地域川添コースにおいて、樺川から 雄和市民サービスセンターまで延伸



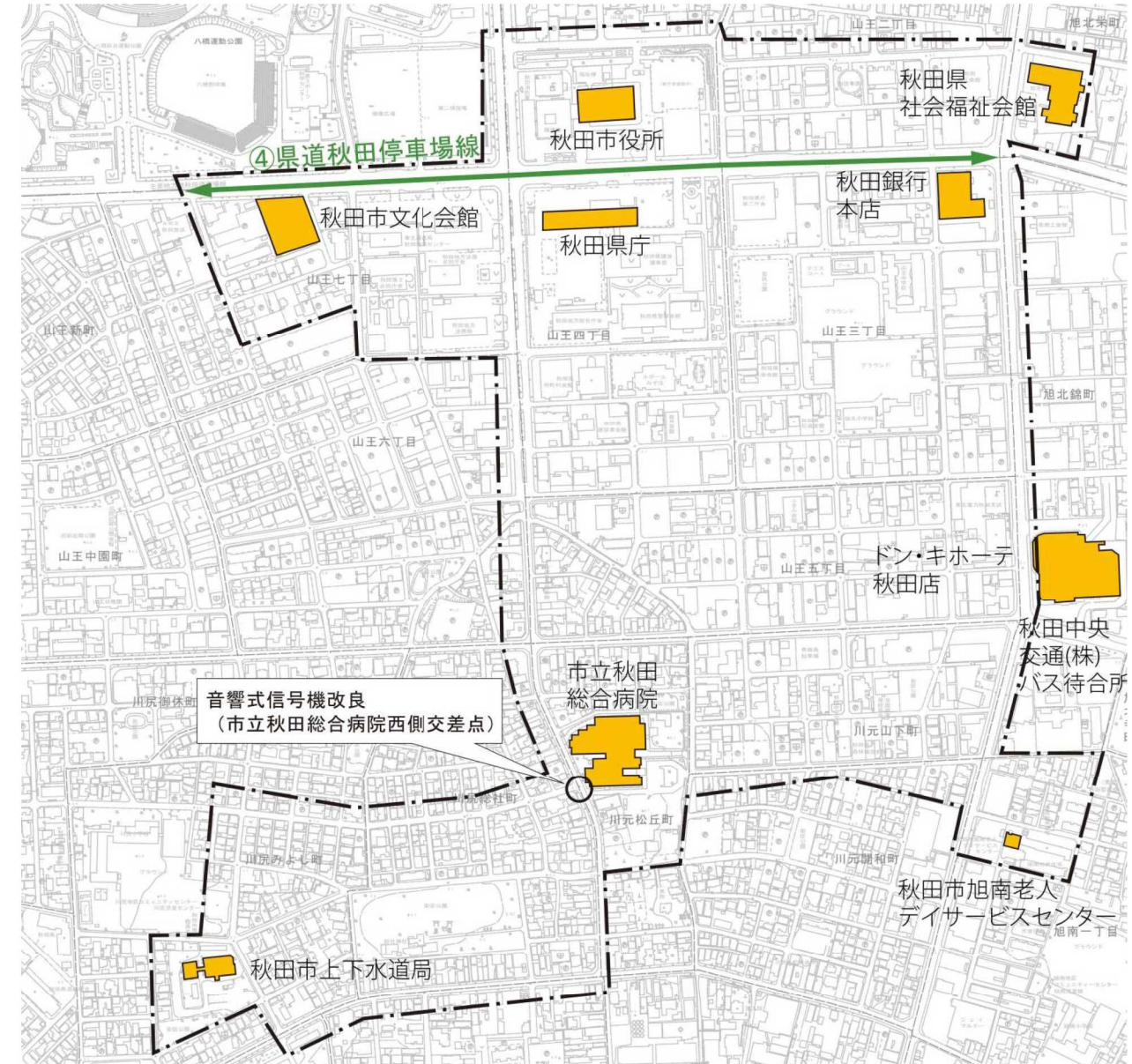
2 道路事業（道路特定事業以外）

土崎駅周辺地区



実施主体	実施箇所	実施内容	備考等
国	①-2国道7号 (市道浜ナン山港北線交差点 ～県道土崎停車場線交差点)	詳細設計 用地調査	施工時期は 今後検討

市立病院・山王官公庁周辺地区



実施主体	実施箇所	実施内容	備考等
秋田県	④県道秋田停車場線 (市道川尻八橋線交差点 ～市道山王中央線交差点)	歩道の消融雪 設備の更新	南側歩道は 更新済み
公安 委員会	市立秋田総合病院西側交差点	音響式信号機 改良	今後も改良 箇所を検討



## 3 関連事業等

実施主体	取組項目	取組内容	取組時期			取組状況	具体的取組内容
			短期 (~H25)	中期 (~H27)	長期 (~H32)		
秋田市	移動支援事業	障がいがあり、屋外での移動が困難な かたに、社会参加などで外出する際の 移動支援				継続的に実施	昨年に引き続き実施中
	高齢者コインバスの導入	市内の路線バスを100円で乗車 (68歳以上の高齢者が対象)				継続的に実施	平成23年10月1日から事業がスタート 平成25年10月1日から対象を満68歳以上に拡大 昨年に引き続き実施中
	バス福祉乗車証の交付	市内生活路線を無料で利用可能 (身体障害者手帳、療育手帳を所持す るかた)				継続的に実施	交付数(身体障がい者+知的障がい者) 平成23年度 5,099件 平成24年度 5,044件 平成25年度 5,161件 平成26年度 5,167件 平成27年度 4,940件(12月15日現在)
	精神障がい者のための バス割引制度	精神疾患の治療のための通院等にバ スを利用しているかたに運賃が無料に なる福祉特別乗車証を交付				継続的に実施	交付数(単年度更新) 平成23年度 393人 平成24年度 416人 平成25年度 409人 平成26年度 421人 平成27年度 427人(12月15日現在)
	工事情報の提供	高齢者、障がい者を含む市民への 工事情報の提供				継続的に実施	道路、公園等の工事情報をホームページ等で提供
	バリアフリー教育の推進	市民へのバリアフリー教育の機会の 提供(心のバリアフリー)				継続的に実施	昨年に引き続きバリアフリー教室を開催 平成27年度実施校 21校 対象児童数 1,036人 (バス利用:9校244人、車いす等利用:12校792人)
	間口の除雪	本市が実施する道路除雪の際に生じ た玄関先の雪の塊などを除雪(対象 は高齢者だけの世帯、身体の不自由 な方だけの世帯)				継続的に実施	間口除雪登録件数(単年度更新) 平成23年度 1,819件 平成24年度 2,779件 平成25年度 2,269件 平成26年度 2,255件 平成27年度 2,082件(1月28日現在)
国 秋田県 秋田市	冬期間の歩行者空間の 確保	適切な除排雪による 安全な歩行者空間の確保				継続的に実施	歩道除雪又は消融雪整備により、歩行者空間を確保 秋田市では「秋田市ゆき総合対策基本計画」を策定
全事業者	バリアフリー化に向けた 理解の促進と向上	高齢者、障がい者等への理解の促進 と対応の向上				継続的に実施	・精神障がい者の社会参加・社会復帰の促進を図るため、相談活動や訪問 指導、健康教育等を実施し、ホームページ(秋田市こころのサポートネット) により周知 ・高齢者や障がい者にやさしい取組を継続して行う企業・事業者等を登 録する、エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業を創設 ※詳細は別紙(4頁、5頁)のとおり



## エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業

### 1 概要

市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組もうとする企業・事業者等をエイジフレンドリーパートナーとして登録し、市民と行政による取組に加え、民間サイドでも主体的に問題解決に取り組んでもらうことで、エイジフレンドリーシティの推進を図る。

#### 【参考】秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の基本方針

- (1) 安全安心で誰もが集える屋外スペースと建物、施設を整備する。
- (2) 交通機関の利便性の向上を図る。
- (3) 高齢者の住環境を整備する。
- (4) 高齢者の社会参加を図る。
- (5) お互いを認め合う地域と社会をつくる。
- (6) 高齢者の就業や市民参加の機会を増やす。
- (7) 高齢者の情報環境を整備する。
- (8) 保健・福祉・医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整える。

### 2 登録対象

市内に活動拠点を置く事業者（小売店、スーパー、銀行、ホテル、飲食店、理美容、クリーニング、運送、製造業など）又は商店街・組合で、法人格の有無は問わない。

### 3 登録要件

秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の基本理念・基本方針に沿って、高齢者や障がい者などにやさしい取組について、3つ以上行う計画（計画は3年更新）を定め、実施すること（ただし、介護保険法など法令に基づくサービスは含まない）。

### 4 具体的な取組

認知症サポーター養成講座、手話研修の受講、館内表示の工夫、高齢者等の立場に立った接遇の実施、高齢者用駐車スペースの設置、設備面（段差解消・手すり設置など）の改善、シニアサービスデーの導入高齢者向け少量販売の実施、交流の場づくり（高齢者・障がい者向けイベント）など。



## 5 パートナー登録状況

平成28年1月25日現在 13事業者

- ・株式会社秋田銀行
- ・株式会社境田商事(食器のさかいだ)
- ・株式会社秋田キャッスルホテル
- ・生活協同組合コープあきた
- ・H o l o s p a c e HARU(美容室)
- ・株式会社一ノ関時計店
- ・ALSOK秋田株式会社
- ・地方独立行政法人市立秋田総合病院
- ・株式会社あきた食彩プロデュース(あきたタニタ食堂)
- ・東部ガス株式会社秋田支店
- ・福祉理容店幸のとり
- ・医療法人惇慧会
- ・株式会社フォーエバー

## 6 パートナーでの具体的な取組(抜粋)

- ・全有人店舗ATMコーナーに物置台を設置(秋田銀行)
- ・店舗前(仲小路)に休憩用いすを設置(食器のさかいだ)
- ・エレベーターホール周辺の整備と案内サインの設置(食器のさかいだ ほか)
- ・手すり、スロープの設置など設備面の改善(秋田キャッスルホテル ほか)
- ・立場に合わせた接遇(妊婦、高齢者、障がい者等)(秋田キャッスルホテル ほか)
- ・従業員の認知症サポーター講習会の受講(コープあきた ほか)